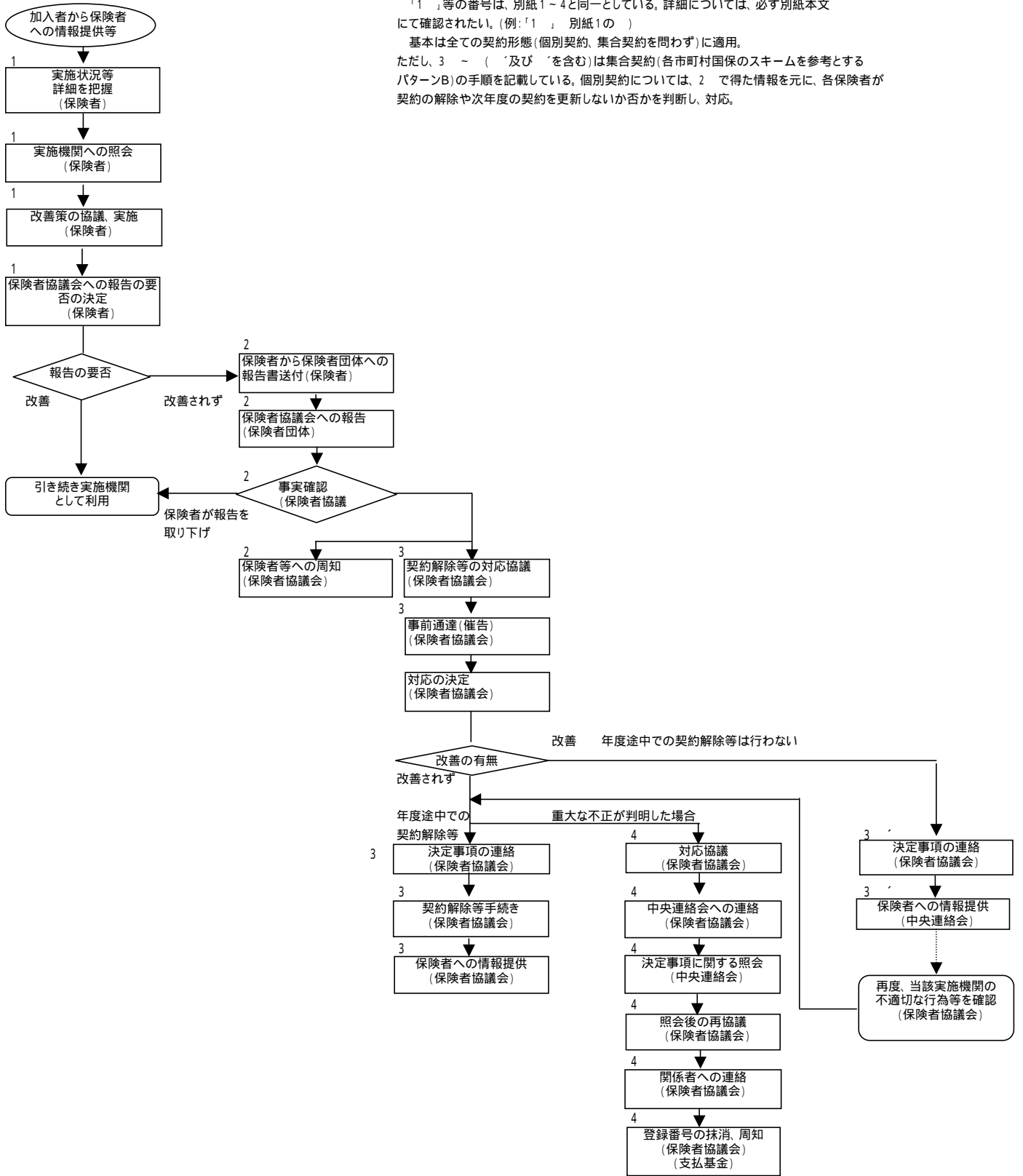


別紙5：別紙1～別紙4の対応手順イメージ



「1」等の番号は、別紙1～4と同一としている。詳細については、必ず別紙本文にて確認されたい。(例:「1」別紙1の )

基本は全ての契約形態(個別契約、集合契約を問わず)に適用。  
 ただし、3～(「及び」を含む)は集合契約(各市町村国保のスキームを参考とするパターンB)の手順を記載している。個別契約については、2で得た情報を元に、各保険者が契約の解除や次年度の契約を更新しないか否かを判断し、対応。